

(2) 第2期白河市子ども・子育て計画の中間年見直しについて

1 第2期白河市子ども・子育て計画の概要

- ・次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を一体化させた計画として、令和2年3月に策定。
  - ・計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間。
- ⇒今年度（令和4年度）は計画期間の中間年にあたるため、計画の見直しを行う。

2 見直しを行う項目

- ・第5章 子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと提供体制  
(計画書 P.73～97)

3 見直しの基準及び手順（国の「作業の手引き【改訂版】」による）

- ・令和3年4月1日時点の実績値が、計画における見込み量から10%以上乖離している場合は、原則見直しが必要（総数ではなく、各区分ごとに確認する）。
- ・上記に該当しない場合でも、市町村の判断で見直しを行うことは可能。
- ・見直しは、(1) 実績値の把握、(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較、(3) 要因分析及び補正、の手順で行う。

4 見直しのスケジュール

- ・令和4年12月～令和5年1月 関係各課と協議し、事務局案を作成。
- ・令和5年2月 第2回子ども・子育て会議において推計値等の見直し。
- ・令和5年度 第1回子ども・子育て会議において中間年見直し計画の決定。